

総合教育会議

日時：令和4年6月3日（金）

16時30分～17時17分

場所：市役所本庁舎 第一会議室

（清水調査担当主幹）

ただいまから、「総合教育会議」を開催します。

会議に先立ちまして、事務局からご報告いたします。

本日の会議の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。

それでは、ここからの進行は、本会議の招集者であります河村市長にお願いいたします。

（河村市長）

それでは、ご苦労様でございます。

これは、調査報告書、いじめ問題再調査委員会の96ページにありますけど。再調査委員会の報告書です。

この中に、「調査・検証機関の設置～提言の具体的実践,その担保」という項目がありますので、それに従って、まあそういうのを設置していこうということでございまして、この調査・検証委員は、全員中立・公平な第三者委員で構成するものとし、平成26年以降に出されたいじめ防止対策に係る様々な提言等が活かされているかチェックしていただくものです。

本日は、その調査・検証委員の選任について提案します。

提案内容は、松雄副市長から説明いたします。

（松雄副市長）

副市長の松雄でございます。

今、説明する前にですね、この総合教育会議に「何故私副市長がでているのか」から、少しご説明をさせていただきたいと思います。私、市長からですね、新しい学校づくり改革、それから、子どもと親の支援、これを特命として副市長に指示をいただいております。

ですから、私はこの特命として指示をいただいているものですから、地方自治法の権限の中で、副市長の権限の中で、ここの企画・立案をするのが私の役割だもんですから、今回、まあそういうことから、この総合教育会議にも出席をさせていただいて、本来は市長と教育委員の方だけの会議でありますけども、副市長も同席をさせていただいて、議論を深めようと。こういう趣旨で出席をさせていただいておりますので、まずご理解を賜りたいと存じます。よろしく申し上げます。

それでは、市長から今回の「名古屋市立学校でのいじめ防止対策に係る調査・検証委員の選任」にあたりまして、大枠の指示を市長からいただいておりますので、それに基づきまして、私の方から教育委員会事務局の方に指示をいたしまして、こういうような形でどうかといったような案を作らせていただきましたので、それを説明させていただきたいというふうに存じます。

それでは、「調査検証について」という資料をつけさせていただいておりますので、これをご覧を賜りたいと思います。

まず、趣旨のところでありますけれども、今市長が申し上げましたように、このページに書いてありますけれども、学校及び教育委員会において、これまでのいじめ対策検討会議の提言等に基づくいじめ対策が実施されているかどうかの調査・検証を行うというのが趣旨でございます。

それはそれでその通りでありますけれども、私どもは教育委員会と教育委員の皆様とですね、力を合わせて、ぜひ学校教育のあるべき姿を根本的にですね、問い直したいというふうに考えております。その時には、やっぱり子どもさんがど真ん中において、学びをですね、大きく転換するようなことをこれから一緒になって考えていきたい。こういうふうに考えているわけでございます。

その時のやっぱり大前提として、やっぱりお子さんが学校に行ったときに、やっぱり自分の身が危ないとかっていうようなことでは、やっぱり良い教育はできませんので、やっぱり子どもさんが安心して自分のありのままの姿を示せるような、そうした要するに学校づくりが必要だということを考えておりまして、それが大前提だというようなことでございます。

従って、今回の調査・検証委員会についても、何か学校現場に入って、懲罰的に何か悪いことを炙り出すような、こうしたような調査・検証にはしたくないというふうに思っております。この検証を通じまして、いじめが全てなくなるということは不可能ではありますけれども、いじめを前提としながら、やっぱりそうしたいいじめがあれば、早く摘まんでですね、なくしていくというような検証委員会にしたいというふうに思っておりますので、この辺をまずご理解を賜りたいというふうに思っております。

新しい学校づくりを始めるための第一歩にしたい。そのために特定の要するに学校だけを懲罰的に調査をして、これが駄目だとか、これが悪いということじゃなくて、要はすべての園・学校を対象として、意識改革を含めたようなものにして参りたいというような提案でございます。

検証委員会のメンバーをつけておりますので、ちょっとこれをご覧を賜りたいというふうに思います。

調査・検証委員会のメンバーでありますけれども、弁護士の安保先生。この方は、元々の名古屋市のいじめ問題再調査委員会の委員長を務めていただいた方で、ぜひこの方については、やっぱりこの今回の調査・検証委員に入っていただきたいということで、相当安保先生に説得して、入っていただいたということでございます。

そして弁護士の先生が二名、舟橋先生、川口先生。

それから、学識経験者の方が二名、河野先生、鈴木先生ということでありますけども、これは単に団体に推薦して、「お願いします」と言っただけではなくて、やっぱり副市長としての気持ちですね、今回の委員会の趣旨というものを、しっかりやっぱり弁護士会とか、いわゆる臨床心理士会、社会福祉士会にお示しをいたしまして、そうした中で推薦をしていただいたというような方でございまして、今回5名の方はとても良い方に、メンバーになっていただいたというふうに私自身は評価をしております。

戻っていただきまして、次は進め方であります。

この進め方の3番のところに書いてありますけども、この調査・検証の具体的な方法については、私どもがあれこれこうしてくれ、ああしてくれということではなくて、委員の皆様の協議によって決定をしたい。実地調査を行う調査・検証の仕方についても、やっぱり委員の中で議論をしていただいて、決めていただきたいたいというふうに考えているところであります。

そして、教育委員会の事務局が直接に関わるということじゃなくて、一定を委託をしながら、その中立性・公平性を保つために、一定を委託してですね、調査を進めていきたいというふうに考えております。

ただ、安保先生からは、すべて教育委員会を排除するというようなやり方についてはやめてくれというふうに言われておりますので、一定委託して、事務局機能は教育委員会の事務局は担いませんですけども、教育委員会事務局と一体となって、必要に応じて調査・検証を進めていくと、こういうような進め方をしていきたいというふうに考えております。

それから、今後のスケジュールのところであります。4番のところでありますけども、ご了解をいただきましたら、早速6月にも委員の選任、それから民間事業者の選定をしていきたいというふうに考えております。

そして、構成メンバーが決まりますと、7月から8月にかけて、委員の皆様で議論をいただいて、調査・検証項目、調査校のですね選定、あるいはどういう形で調査をしていくのかといったような手法を協議をいただきまして、いよいよそれぞれの実地調査に入ってくのが9月くらいからかなというふうに考えているところでございます。

その際に、冒頭で申し上げましたように、特定のこの学校に入って、そこだけ要するに調査・検証するっていう趣旨じゃないもんですから、やっぱり全体の中・高、幼稚園も含めた全体の、やっぱり意識改革も含めてやりたいというふうに思っておりますので、今後どういう形で調査をするのか、どういう趣旨でこういうことをやるのかということも全中学校・小学校にも周知を図りながら、研修をしながら、進めていきたいというふうなことでございます。

そして、1月に検証報告書を完成していただきまして、2月から3月に、この総合教育会議で報告をいただきまして、かつ、全校へも周知を図りながら改善を図っていく。こういうような流れを考えているところでございます。

大体私の方で教育委員会事務局の方に指示をして、フレームワークについては、以

上のことを考えております。ご意見を賜りたいと存じます。以上です。

(河村市長)

それでは、ご意見どうぞ。

(鎌田委員)

質問させていただいてもよろしでしょうか。

これは、1年間、来年の2月・3月までの期間の委員会ということで理解してよろしいでしょうか。それとも、この後まだ続くことを想定しておられるのでしょうか。

(松雄副市長)

あのですね、やっぱり名東区の自死のところがきっかけになって、相当期間もかかっとるもんですから、これをダラダラやるっていうような考え方は私にはないです。

とにかく今年1年しっかりやって、もう新しい学校づくりの方に入っていくと言いますか、もう始末をつけるというような形を考えております。

かつ、教育委員会事務局の方には、もう2月か3月にならないと報告書が出てこないということではなくて、一遍やっぱり中間報告なら中間報告を、ここに出してもらって、一遍皆様方とも共有をしながらですね、進めていくような検証の仕方を考えているところでございます。

(鎌田委員)

教育委員会事務局を排除しないで進めるという考え方、もちろんよく理解できますし、それはそれで理解するんですけども、私はですね、今回の自死の問題、そしてそれに対して再調査委員会が立ち上がった。それに対して誰も責任を取らない。事務局でですね、そんな自分達がやった仕事が否定されているにも関わらず、内容は同じですという方もいらっしゃいますし、それを反省もしない。誰も責任を取らない。そういう組織と一緒にやって、果たしてこれで実のあるですね、そういう結論がでるのかと。

排除するものじゃありませんし、それはそれでぜひそうしていただきたいと思いますが、それはやっぱり十分かどうかと言いますと、私は少しそこに疑問点がつくのではないだろうかという疑念がございます。

(河村市長)

私から言わせてもらいますと、こりゃあ、あそこまで再調査委員会ですね、hyper-QU に対する対応が形骸化しとったと。3か所くらいでできますがね。それから、時間がかかったのは明白に違法であるとまで言われとって、反論すりゃあ別ですよ。反論すりゃあ別だけど、「反論はどうだ」と言ったら、「ない」と言ってるじゃないですか。それで責任を取らんというのはあるんですかね、これ。

(鎌田委員)

民間ではあり得ない話ですよ。

(河村市長)

僕もちょっと考えられんですね、これは。

今、松雄氏が言っとったけども、やっぱり個別の問題点というのはちゃんと深堀しないとこれ。行政は特に誤魔化すんですよ。

よく言いますけども、真実を明らかにして、再発防止に繋げる。真実を明らかに中々できんわけ。実際は。

だから、今回はこれ真実を明らかになったとはとても思えんけどね、これ。

だで、今回のこれでもまあ松雄氏が言った話には、彼の考え方であろうと思いますけど、あの個別事案について、よほど厳しく対応する必要があると思いますよ。それが前提として、全体がどうなるかが出てくるのであって。だで、ちょっとそこらのところは、そんな一般的に総論ばっか言っとったて、人の命は救われんのですよ。一人も死なせない名古屋、子どもを死なせない名古屋を実現できんのじゃないかというふうに思いますが。私は。

(西淵委員)

本当にありがとうございます。

私もですね、校長をやって、教育委員会にいましたので、今この問題はですね、重く受け止めております。

せっかくですね、検証の組織というものをですね、このように立ち上げていただくということで、これは前回、1月の総合教育会議の折に、こういうものを立ち上げていきましょうということで、この総合教育会議で決定されております。

そもそもですね、やはり鎌田委員もおっしゃったように、学校ですね、教育委員会の組織なので、これ。自分のところで自立的に日常的に自分のところを改善していくというプロセスを持つって然るべきなところをですね、このように、外部が検証しなければいけないというように、今そういう状態になってるってことは、本当に残念です。残念ですし、重く受けとめております。

その折にですね、教育長が述べたんですけれども、せっかくこれ検証委員会を設置する上ではですね、やっぱり有効に機能していく。市長もおっしゃったみたいに、一つのことをきちっとやろうと思うと、かなりの労力と時間がかかると思われるんですね。

一つ目はですね、今日は委員の人選案を示していただいて、これが今日の会議の主だだと思いますけれども、その中にですね、やっぱりいじめを起こさせない・させないことが重要とこれ前から言ってますけど私。された子は本当に一貫して守らなければいけませんけれども、いじめを起こさせないっていう方向性の教育をやらないかと思うのね。

後からフランスの例を鎌田委員におっしゃっていただけたらと思うんですけども、そ

ういう意味からすると、この人選案の中に、教育学とか教育哲学の人が一人も入ってらん。

例えば、苫野さんみたいな人。元々哲学を持って改革をしていこうと、教育改革していこうという良い提言してみえて、苫野さんっていう名前を出しちゃかんですけど、苫野さんっていうことじゃないですよ、のような教育学や、そういうものの専門家が提案では一人もいないわけですよ。

それから、学校現場の方から改革をした人。例えば、工藤勇一さん。学校根本の改革。

この人らはですね、例えばこの人達弁護士さんとか今おっしゃったところですね、例えば給食の後にいじめって起こることあるんですけど、それってどういう位置付けでやっとなのかね、分からんと思うんです。

(河村市長)

給食というのはどういう。

(西淵委員)

例えば給食食べてるでしょ。その後に自由になるもんで、そこでも無視が起こったとか。前あったじゃないですか。

(河村市長)

ほお。

(西淵委員)

弁当のやり取りしとるときに、取られた取られんで。ありましたよね。

(河村市長)

はいはい。

(西淵委員)

このメンバーがいかんわけじゃないですよ。この方たち皆いい人だというのは、松雄副市長おっしゃったように、その通りなんですけども、足りないんじゃない。

それから今回ですね、教育委員会も調査対象になるのに、教育行政に関する専門家が誰も入ってない。

ほんで弁護士さん3人入ってるから。心理学の人が1人と、社会福祉、学校いじめについての社会福祉士が入ってるという。この5人のメンバーに本当にできるんですか。というふうに非常に疑問に思います。本当に真剣にやろうと思ってる。

もう一つですね、圧倒的にこれ人数足りないんじゃないですか。こんな5人で。この短期間に、16区の学校を回って、1回か2回行って、「いじめのマニュアルやりますか」、「ありますか」、「hyper-QUをどうやってますか」くらいのことだったら、こ

れはそのコンサルが置かれるっていう話なので、そのまとめる機関も置かれるという話なので、そこはできるわけですけども、この16の区の学校をですね、ひとつずつ回って、何回行くんですか、学校へ、5人が。延べ数としてできるんですかと言いたい。

だから今日は、人選案ですけども、私はメンバーがバランスっていうか、構成がまず足りない。

それから、全く人数が足りない。できればですね、16プラス委員長1人置いてですね、区を担当するわけじゃないんですけども、調査団を作ってもらいたいですね。市長さんなら。

やっぱり本当真剣に、松雄副市長が言われるみたいに、学校の新しい改革の第一歩にしていくんだと言うんだったら、それぐらいやらんといかんのじゃないですか。

子どもたちがどれくらいのいじめに対する意識を持っているのか、これ調べないんですか。調べようと思ったら、かなりかかりますよ。

それから、教職員がどういう意識を持ってるんですか、今現状。ちゃんと、いじめマニュアルの、どういう点を踏まえて日常の教育活動をやっとるのか1回か2回見に来てわかりますか、それで。

ですので、初年度ということなので、どこまでやられるか分かりませんが、私は拝見したときにですね、教育委員会事務局にも申し上げたんですけども、圧倒的にメンバーと、それから人員が足りないと思います。

それから、現地調査を行う際にはですね、やっぱり子ども、それから教職員、教育活動してるわけですね。それから、保護者の皆さまお見えになるわけですので、そういう点に十分配慮しながらね、やっていただきたいというふうに思っています。

教育委員会としてはですね、これまでのいじめの市の検討会議による提言等を確実に実行していくこと。さらにですね、検証が示された暁にはですね、やっぱり責任を持ってですね、責任を持って、適切な対応をしていくというふうな覚悟でございますので、是非予算のこともありますけども、人員を増やしていただきたいというのが私の要望です。以上です。

(松雄副市長)

もちろん人員のことにつきましては、一度今西淵委員の方からおっしゃられましたので、考えて参りたいと思いますけど、まず私どもの西淵委員の提案と発想が違います、まず。

まず、私どものこの検証委員会というのは、平成30年7月30日に、このいじめ問題の再調査委員会からの報告書があって、これが本当に出来てるかどうかっていうことをまず真っ先に検証したい。

ですから、私が申し上げましたように、2年も3年もダラダラやるんじゃなくて、1年でまずこのことについては、切りを付ける。ダラダラ色んな改革はできないです。

(西淵委員)

だったら、人数を増やした方がいいじゃないですか。それから、いじめの第三者委員会の検討が出た中身をきちんとやるなら、さっき私が申し上げたみたいに、教職員の意識はどうか、子どもの意識はどうかのっていうところまで、各学校でちゃんと調べないと、本当のものがでてこんでしょって。

なぜ、僕が言ったことは、全く違うという風に否定されるのか、副市長のお考えがちょっとわからない。

それから、市長と副市長がさっき言ったみたいに、中身のやり方を既に食い違っているような発言があったので、そこは詰めていただきたいと思います。

(松雄副市長)

食い違ってませんよ。

要するに、この期間っていうのは、やっぱり物理的な期間がありますから、そこまで、どこまで答えを出すのかというのを私どもは重視をしたと。で、先生がおっしゃるように、足りないってことについては検討します、一度。

(西淵委員)

それは総合教育会議にもう一遍出してもらうんですか。それとも、もうお任せでよろしいんですか。

(松雄副市長)

それはどうする。

(河村市長)

そんなところ聞いとったらいかんもんだで。それは僕に聞いてもらわないかん。そりゃあ。そりゃあやっぱり、またきちっと、反対に教育委員の方からご推薦、今名前が。苦野さんとか。

(西淵委員)

今名前言ったのはですね、忙しい方だもんで、そのような方。

(河村市長)

分かります。忙しい方だけど、まあ象徴的なね、工藤さんとか。そういう方からまた紹介してもらおうという手がありますもんで。まあ、そういうことにして、やっぱり教育委員の方はほとんど発言されんのがほとんどですけど、こうやって発言していただくというのは有難いこと。ここは、そちらを大事にしたいと思いますよ。

(松雄副市長)

じゃあ、増やしましょうか。

(河村市長)

うん。それは増やして、やっぱりこれは私も若干思った。まああんまり言うことややこしいけど、弁護士さんばっかようけおったって、どうにもならんのですよ。そりゃあどうにもならんですわ。

だからと言って、今回のその副市長が言っとる雰囲気はですね、今後大改革やっていくわけでしょ。中で30何人作って、中で。まあ30校くらいがモデルですけど。自分達で看護師さんたちも入ってきて、その中で今西淵さん冒頭に言われたように、自分らでちゃんと検証できなおかしいわな、そりゃあ。こんな第三者委員会に頼まないかんような。そうやってやっていくもんで、はよそのところに繋いでいこうという気持ちはあることはあるわけです。それを松雄氏は分かるけども、これはこれで、まあ再調査委員会のレポートにもあるけども、それはそれでしっかりやらなかんことはやらなかんことは言えると思います。僕は。

(西淵委員)

もう一点よろしいですか。私もですね、市長さんのご指示を受けながら、応援委員会ですね。子ども応援委員会という本当に全国でも、常勤でスクールカウンセラーを置き、そしてソーシャルワーカー置きですね、そういう組織を作っていただきながら、学校改革ができた。そういうつもりがあります。自分で。それもやっぱり、あれ26年くらいでしたっけ、かなり時間が経ってまして、そういうところでもそのいじめの問題は、出てきてないってことはないっていう状況ですよ。やっぱりその有効性も、こういうところできちっと見ていかないと、いじめ対応の政策に対する調査・検証委員会なので、本当に有効に機能しているかどうかってことをやるとしたら、スクールカウンセラーが例えば子どもたちのところに、どういうふうに今入ってるのかね。どういう働きをスクールカウンセラーがして、日常、常勤で動いてみえるのかってことまで、すぐさまにやっぱりこの委員さんに検証していただきたいと私は思うんですよ。

そういうことからすると、さっき、これ予算の後で無理なお願いですけども、やっぱり専門的なバランスをもうちょっと広げていただきたいのと、それから人数をですね、しっかり確保して、そして時間内にスピードをもってですね、運営できるような体制を是非とっていただきたいというふうに思いますので。最後のお願いですけども。

(河村市長)

まあ松雄氏の言い方だと、これは業者に、業者という言い方感じ悪いけど、別途の方に委託してということなんですけど、それはそれでやって悪いとは思わんけども、まあ普通はとりあえず、ここのところでしっかり。ただ、hyper-QUはどうやって扱っとかとか、そういうことでしょう。それをずっと。

(西淵委員)

私が聞いているのは、コンサルみたいなそういう業者の方に委託するのは、まとめのところを委託するっていうイメージですね。

調査は、やっぱりこの調査の委員さんもそうしてみえるようですけど、やっぱり自分できちっと入って、この方達も見ていきたいという意思を強く持ってみえるものですから、委員になったら絶対当然だと思うんですよ。

調査のコンサルから上がってきたものをそれ持ってきて、まとめて書くっていうそれでは委員の意味ないものですから、そう思っていると思われるので、この辺一遍ちょっと見直していただきたいなというふうに思います。

(河村市長)

松雄氏の気持ちを思ってしまうと、内部で色々やってきても、まあことごとく失敗してきたと。だから、今の民間かどうか知りませんが、そういうちょっと全く違う目で見えるようにしようということでしょう。そのこのところの後のところは、こういう一応委員でやることだけ。

(西淵委員)

かつてですね、イギリスが1992年くらいにですね、教育水準局というのを持ったんですよ。教育の水準局。だから、本当にこの学校に入って、この学校は施策をきちっとやられとるかどうかが、子どもたちのために、やってるかどうかが調査に入ってるんですね。これ「査察」と言うんですけど、イギリスって意外と査察の国で、その査察に入ってた時にですね、悪いところがあったら、そこに一回予算を打つんですよ。余分に。これ面白いところなんですけど。足らないもので予算を打って立て直しを図らせるんですけども、それでももうしばらく経って駄目だったら、学校潰しちゃうんですよ。閉校にっちゃう。潰すという意味は、建物を亡くすという意味じゃなくて、やっぱり管理職とかですね、そういう人を付け替えるとか、そういうことまでやるんですよ。

ですので、やっぱり厳しさをもってですね、やっている。それを外部の機関がきちっと見ているっていう、そういう諸外国の例もあるものですから、ただそこでやっぱり言われたところはですね、逆に学校はですね、個別のものが出てくると説明責任だけ問われてですね、教育の専門性とかですね、改善の努力を失われていったっていう事例もある。これ、論文に色々出てますけども、そういうものを一度見ていただいて、それだったらもう本末転倒になっちゃうもので。違ってしまいますので。

そういうものもですね、参考にしながらですね、やっていかれるのもいいんじゃないかなというふうに思います。

(河村市長)

そのチームは何人くらいで、どういうふうにやっと思ったの。

(西淵委員)

これは局ですので、かなり的人数。一つのもう機関をガチっと作っちゃって。
これイギリス査察文化で、何回もこういう繰り返しやるんですよ。

(鎌田委員)

フランスでですね、いじめを主たる原因として自死が起こった場合の話ですけども、そうすると自死をした方は当然被害者、そうすると、加害者が当然いるわけですけども、今「加害者」という言葉は使いたくないという文化がどうもありますけども、実際そこまでいったら完全に加害者だと思うんですね。

これを避けるために、どうしたらいいか。これは経営の問題というふうに言っている、そういう側面があるんじゃないかというふうに私思っているんですが。

今、教育委員会の中に、この3月まで「子どもを1人も死なせないプロジェクト」というのを立ち上げてですね、これは小栗委員が座長としてやっていただいたんですけども、これは被害者となる方を守ろうということで、非常に良い取り組みでしたけども。

これいじめはですね、被害者だけでなく、加害者がいるからいじめになるわけでありまして、このやはり加害者をいかに加害させないかと。つまり同じ生徒が、ある日加害者になるかもしれない。被害者になるかもしれない。それが、極端な話になりますと自死になる。

この加害者にさせない、万が一なってしまった場合には、こういう処罰が待ってますよということをフランスが法律で作ってるんですね。これは、半年ほど前からお願いして、最近フランスはこうなってますよということを事務局から教えていただいたんですけども、かなり高額な罰金もでてきます。当然罰がつきます。

それ以外にですね、いじめというのは日本とフランスにしかないということではなくて、世界中であると思うんですね。他の国ではどういうことがあるんだろう。それについては、事務局の方でこれから調べていただけたらと思っていますけども、そうした中で一番進んだ法制と言いますかですね、そういったものを今度は政府の方にも働きかけるようなこともしてですね、やはりそうした法制ができると、以前こういう場でお話をさせていただいたことがあるかと思えますけども、親御さんに「あなた、もし万が一自分のお子さんが、いじめが主たる原因で自死になった場合に、あなたは加害者にいくら請求しますか。一億円ですか。」と。そうすると、「あなたのお子さんが逆に加害者になった場合、一億円払うんですよ。わかってますね。」というふうなことでですね、そういう形で、家の中でも議論ができるし、一回そんなことやってしまったら大変なことになるというのは、それ以外に例えば法律でも罰せられるようになるということですとね、それも一つの抑止力になるんだろうなというふうに思うんですが。

やはり日本以外のいじめに対する対策の先進国の手段と言いますか、そういったことをまだまだ我々の方としては勉強していかないといけないなというふうに思うんですが。ぜひそういうことで、事務局のほうでも一生懸命やっていただけたらというふう

に思いますので、そういう形で進めて参りたいと思います。

(河村市長)

教育委員さんのご発言ですので、これは本来一番重いわけですね。今まであんまり発言されん人が多かったですけども。

だから僕からしても、やっぱりまあちょっと深堀りと言いますか、いるのではないかというふうに。

まあ、松雄先生おざるけども、別に焦る必要全然ないですから。ゆっくりしとる必要はないですけど。常に検証していかんと子どもが亡くなっちゃうといかんでねそれは。

一旦ちょっとこれは保留にしてですね、一遍西淵さんとまあ相談して、考えるところをご提言いただけんですか。反対に。

これは私、そりゃあそういうことでは柔軟ですので、ええ。

(西淵委員)

案は少しずつ出させていただきますけども、やっぱりこれ、教育委員会は検証の対象になってるんで、こっちがあまりこう案を出すっていうことは、出してしまうと、中々第三者性の問題がでてくると思うので、まあその辺はですね、副市長さんともよく相談しながら、教育委員会事務局は提案しながらやると思いますので。

それから、フランスの今話でしてきましたけども、ハラスメントで何日間が休むかっていうのですね、医療機関が認定するんです。ITT っていうんですけども。

明らかにいじめた人がですね、何をどういう罰を受けるだとか、そういうふうな形になっておりまして、ハラスメントであったという場合に、そういうチームがあつてなされているというふうに聞いております。

(河村市長)

まあなんだかの新しい取り組みにチャレンジしてかないと、中身で。やっぱり一人も死なせない、いじめだけじゃないけど。解決できやせんがね、これ。

深い不信感を持たせることになっちゃったわけでしょ、名東区では。これは。だで、そもそも第三者委員会というのは、教育委員会は教育委員が第三者みたいなもん。そもそもこれは。また作るのかということにもなるので、そりゃあ教育委員の皆さんからは、だで、そっちに聞いとっても同じ結論しか出んのでしょ。要は。という気がするんだね、これ。

だで、私も一緒に入って考えさせていただきますけど、今んとこ、先ほど言ったけども、松雄氏の気持ちを言えば、こんでいわゆる大改革は予算で始まろうとしてます。

学校の中にも、sonだけ検証できるケース会議なんかやったときに、実際に福祉の関係の人も来るから。その中で議論が始まるような体制には、まあこれからやってくわけですよ。そっちはやらなかんよ。それが今西淵委員言った話だよ。それが中心

でないでかん、これ。よそにおいてよそから言っとするだけ。

（西淵委員）

対策が、功を奏したかどうかを検証するのは、やっぱり子どもの意識が変わったのか、それから教員の意識がどうなのかというところまでやらないと。エビデンスが出てこないじゃないですか。

だから、僕がもし委員だとしたら、きちんと聞いたり、実際の様子を見たりしなきゃいけないですか。委員としては。だもんで、5人で足りませんかというのが僕の論理です。

（松雄副市長）

まず、市長がおっしゃったように、先送りというか保留っていうのは困るんですわ。やっぱりアクションを起こして、この問題に対して一定結論を。結論じゃなくて報告をもらうということはどうしても必須だもんですから。

僕は西淵先生と全く意識の違いはないです。例えば、応援委員会が本当に機能してるかどうかについては、それは当然評価しないかんです。

だけど、ここの再調査委員会の報告を受けた、今回の検証でやるべきかどうかについては、やっぱり十分議論をしないかんだろうし、実際には本当に第三者の教育委員会さんというところがあるわけですから、そこでもやっぱり議論が必要だろうし。

市長が申し上げたように、第三者が、我々の行政施策に対して、検証しなくちゃいけないっていうこの重大性ですね。ありえませんわ、僕も。これ考えれば。

ですから、ある面でスピード感を持ちながら、お父さんも早く作ってくれとおっしゃってるもんですから、そこを僕は重視したいって言って提案をさせていただいてる。

だから若干、先生おっしゃるように、広範囲にはできないかもしれませんが。少し委員は拡充しますけども。この報告書に対して、適切に今名古屋市がやれてるかどうかには僕は絞りながら、やらせてもらえんかっていう提案です。

（西淵委員）

松雄副市長、この報告書じゃないんですよ。これまでのいじめ対策の報告書って書いてあるじゃないですか。だから、4つ今のところ、最初の再調査委員会は、教育委員会は別として、市の再調査委員会まで入っとなると、4つじゃないですか。大体ね。

（松雄副市長）

でも全部この中に入っとするじゃないですか。この中に。

（西淵委員）

そんなことないですよ。一番最初の報告書は、「hyper-QUをやしましょう」という報告書じゃないですか。そうじゃないですか。そっからもうずっと始まってきてるんで

すよ。

だから、その期間のいじめ対策というのは、応援委員会もそうだし、全ていじめ対策でやってきたことじゃないですか。それを、これは検証の外でやりますという話になっちゃうと。それとこれ、「お父さんが」と言われるけど、自分のところの中身の検証というの、一度調査委員会でやられたわけですから。その検証ではないんじゃないですか、これは。

（松雄副市長）

ですけども、例えば拡充しても色んなことを要するにやってもいいですわ。でも時間かかるだろうし、その間は何も議論が進まないってことですか。

僕それは困るんです。市長も言っとるけども、他の大改革も目に見えてやらなくちゃいけないですから。高校入試の改革もやれというふうに言われてますし、学校の中のこともやれって言われてますし。これはこれとして、解決していかないと。

（西淵委員）

副市長さん、おっしゃってるんだけど、今回の市の再調査報告書の提言の一番最初に何が書いてありますか。言ってください。

（松雄副市長）

それは分かりません。

（西淵委員）

分かりませんって、提言が分からんのですか。

（松雄副市長）

分かりません。

（西淵委員）

提言の一番最初に、これまでいろいろ提言が出てきたけれども、いじめ調査のね、出てきたけれども、それが教育委員会・学校において、全く実行されていないというのが一番最初に書いてあるんですよ。

だったら、今回のいじめのその提言を受けての、この調査委員会だったら、真っ先にここまでのことをやらなかんじゃないですか。

一番最初に書いてある。そのために検証委員会を作ってくださいと提言してありますよ。応援委員会についても検証しろと第6提言に書いてありますよ。読んでくださいよ、まず。

（松雄副市長）

それは僕も全部は全部読めませんけど。

(西淵委員)

提言の一番最初に書いてありますって。

(松雄副市長)

でも、膨大なことになりますよ。

(西淵委員)

だけど、教員には、それ全部読めるように今してくださいと教育委員会も言っています。今までのもの。そりゃあ読まないかんでしょ。

(松雄副市長)

そしたら、教育委員会さんのほうから一回提案してくださいということになりますよ。そこまで僕も言われると。

僕も市長の命を受けて、ある程度時間的な制約の中で、僕は指導的にやってるわけじゃなくて、やっぱり市長の命を受けてやってるやつですから、それは。多少意見の食い違いがあるかもしれませんが。

(河村市長)

まあ深刻なんですよ。まあ今度新たな挑戦をするということは西淵さんもまあ。

だで内部からきちっと発見して、変えてけるようにやるわけですね。いよいよ。でもあるけども、まあどちらにせよ。

(松雄副市長)

保留にしますか。

(河村市長)

おお。ちょっと西淵先輩から言われると。

(西淵委員)

第三者性を保つために、市から提案してもらわんと困ります。

(河村市長)

そう思いますね。

(松雄副市長)

だけど、全く方向が違ような意見をこちらに全部ぶつけられても、それはできない。

(西淵委員)

全く方向は違ってないじゃないですか。さっきほとんど一緒だとおっしゃった。

(松雄副市長)

範囲が広すぎる。僕は、要するに期間を重視しているわけですから。

(西淵委員)

だから、期間でやるためには、人数を増やして、専門家を増やしてやってもらおうと。

(松雄副市長)

人数増やすのはいいですよ。

(西淵委員)

そういう人数設定を最初からしていない提案をしてくるのが間違ってるじゃないですか。

(河村市長)

そりゃああんだけねえ、西淵さんとワーワー議論しながら hyper-QU 入れてですよ、一億弱だって、僕もどっちかというと反対しとったで。高原さん反対しとった。

高原さんが言っとった、こういうことやると、これやとったからええっていうふうになっちゃうんだと。ていうふうになって言っとった点が、なぜあの時に議論があって、ずっとなんと今回再調査委員会で全く形骸化しとったって言われとるでしょう。ワヤですわ。本当に。

(西淵委員)

だから本当にきちんとそういうものが、どの学校でもちゃんとやられてるか、形骸化されているのか本当にね。だから、形骸化されとったら、それはやっぱり責任を持った対応しなかんと思います。

(河村市長)

それはそうでしょ。

(西淵委員)

もうそれはそうです。

(河村市長)

それはそれでよ、やっぱりやらかなんのだって、本当に。

(西淵委員)

スピード感持って、このメンバーのままで、中身が充実したことができるっていうふうに松雄副市長がおっしゃるなら、やってください。

(松雄副市長)

いや、そんなこと言ってない。そんなことは言ってないんですけど、僕は範囲なんですよ。

(西淵委員)

だから範囲は、検証委員会の報告書の1丁目1番地の提言の一番上に書いてありますよ。ここにも書いたじゃないですか、ご自分で。

「名古屋市いじめ問題再調査委員会の提言を受け、総合教育会議の下に調査・検証機関を設置し、学校及び教育員会において、これまでのいじめ対策検討会議の提言等に基づくいじめ対策が実施されているか調査・検証を行うもの」と書いてあるじゃないですか。

(河村市長)

ほうしたら、次は外で仕事があるみたいで、これ重要な提言だし、僕は僕でなんでhyper-QUが形骸化されてきたんだと。あんだけ金かけて。それは非常にはっきりしてほしいですよ。責任取ってほしいですわこれ。

ほんだで、ちょっと保留にして。報告事項あると。

(太田教育次長)

教育次長の太田です。今全体としての総合教育会議の内容については、一旦保留というふうになるようですけども、それと別件で教育の方から報告をさせていただきたいと思いますが、昨年度の総合教育会議、10月の時にですね、ナゴヤ子ども応援大綱の改正をさせていただきました。その中で、「一人ひとりの人生の基盤としての理念」ということですね、人とのつながりが感じられる社会の中で、それぞれの居場所をつくることができるようにということでの内容を盛り込んだところでございます。この理念にも掲げておりますけども、子どもたちにとって学校が、『『いま、ここ』にいたいと思える場』となるように、先ほど市長のほうからもご発言がありましたが、新しい学校づくりと言いますか、ナゴヤ・スクール・イノベーションを進め、子どもを主体とした学びに向けた授業実践ということで、学びの改革も進めておりますし、今年になってからは、中学校における「校内の教室以外の居場所づくり」を順次進めているほか、先ほどの「学校福祉専門員」についても、準備を進めているところでございますので、こういったことで、子どもたちが学校でわくわくする学びに浸って、安心安全な居場所となるというようなことのために取り組みを進めているところです。

我々事務局としましては、幼稚園から高校までの学びの連続性ということも踏まえまして、これからの学校教育のあり方をテーマとしたオープンな話し合いと言います

か、市長や今日出席の委員さんとか、教育関係者の皆さんを交えてですね、オープンな語り合う場を作っていきたいと。これは秋ごろを目途にということを考えておりますけども、そのようなことも考えております。

ただ、詳細は固まってからということでご案内ということになりますけども、一応そんなことも考えてるというようなこともご承知いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(河村市長)

ちょっとそれでは私の都合上で申し訳ないんですけども、今日はとりあえず保留ということでお願いします。またよろしく。